

報道関係者各位 プレスリリース

発信日：2026 年 7 月 3 日

発信元：[社会福祉法人 聖隷福祉事業団](#)

【森町唯一の特別養護老人ホーム】開設 33 年目の「森町愛光園」が大規模修繕工事を完了～静岡県の補助金を活用し、外壁・屋根から居室のプライバシー化、浴室、エアコンまで全面リニューアル～

社会福祉法人 聖隷福祉事業団（本部：静岡県浜松市中央区、理事長：青木 善治）が運営する特別養護老人ホーム（以下、特養）「[森町愛光園](#)」（静岡県周智郡森町）は、静岡県の補助金承認のもと進めてまいりました大規模修繕工事がこのほど無事に完了し、全面的にリニューアルした施設での運営を本格始動いたしました。

今年で開設 33 年目を迎えた当園は、今回の工事により外壁や屋根などの建物防水・耐久性を高めただけでなく、居室のプライバシー化や浴室・内装の一新、最新エアコンへの更新などを実施。ご利用者がより自分らしく、安心・安全・快適に過ごせる環境を整え、森町唯一の特養としてこれからも地域福祉の未来を支えてまいります。

■ 背景と目的：開設 32 年の歴史が生んだ老朽化課題の解消と、ケアの質向上へ

「森町愛光園」は、当事業団における 3 番目の特養として 1993 年に開設されました。事業団の高齢者福祉の歴史を築いてきた象徴的な施設である一方、近年は建物や設備の老朽化が進み、ご利用者にご不便をおかけする場面が生じていました。

これらを根本的に改善し、長期にわたり安定した福祉サービスを維持するため、静岡県より「社会福祉施設整備費助成（大規模修繕）」の承認をいただき、総力を挙げた修繕工事を実施する運びとなりました。今回の工事では、単なる老朽化対策にとどまらず、現代の介護ニーズに合わせた「ご利用者の尊厳と快適性の向上」に重きを置いています。

■ 今回の大規模修繕工事の主なポイント

1. 居室のプライバシー化と内装リニューアル（個人の尊厳を守る快適な空間へ）

多床室におけるご利用者同士のプライバシーに配慮し、間仕切りやレイアウト等の工夫による「プライバシー化」を推進しました。また、内装を全面的にリニューアルしたことで、明るく清潔感があり、ご自宅のようにリラックスできる居住空間へと生まれ変わりました。

2. 浴室のリニューアル（安全で心地よい入浴時間の提供）

ご利用者が毎日楽しみにされている浴室を一新しました。最新の設備を導入するとともに、バリアフリー対応を徹底し、安全性を向上。機械浴槽更新やリフトを新たに導入するなど、お身体の状態に合わせた最適な入浴を、より心地よい環境で提供できるようになりました。

3. 空調設備（エアコン）の更新（快適な温度管理と熱中症対策の強化）

全館のエアコンを最新の省エネ型モデルへと更新しました。近年の厳しい夏の猛暑や冬の寒さに対

しても、施設内の温度・湿度をより細かく適切に管理できるようになり、ご利用者の健康管理と熱中症予防の体制を大幅に強化しました。

4. 外壁・屋根修繕（建物の耐久性と防水性の向上）

経年劣化が進んでいた外壁および屋根の修繕・防水工事を全面的に実施しました。これにより、台風や地震などの自然災害に対する耐久性を大きく高めるとともに、森町の豊かな自然に調和する、明るく美しい外観へと生まれ変わりました。

■設計会社様・施工会社様への感謝状授与式を行います

この工事の設計を担当された「株式会社 公共設計様」並びに施工を担当された「株式会社 飯田組様」へ、7月15日（水）11時30分より森町愛光園内にて感謝状の授与式を行います。

■ 施設長からのコメント

「森町愛光園は、地域の皆さまに支えられながら33年の歴史を歩んでまいりました。この度、静岡県様並びに森町様からの力強い後押しと、ご利用者・ご家族、そして地域住民の皆さまのご理解とご協力により、無事に大規模修繕を終えることができました。

当園は森町で唯一の特養です。プライバシーの確保や最新入浴機器の導入など、ソフト・ハード両面で進化を遂げた施設で、これからも地域の方々が住み慣れた街で『安心・安全』に、そしてその人らしく暮らせるよう、質の高い介護サービスを提供し続けてまいります」

【施設概要】

- ・ 施設名：特別養護老人ホーム 森町愛光園
- ・ 所在地：〒437-0226 周智郡森町一宮 3150
- ・ 開設年：1993年（平成5年）
- ・ 運営主体：社会福祉法人 聖隷福祉事業団

【本件に関するお問い合わせ先】

- ・ 担当部署：社会福祉法人 聖隷福祉事業団 森町愛光園（担当：星野）
 - ・ 電話番号：0538-89-7031
 - ・ FAX 番号：0538-89-7100
 - ・ E-mail：mhoshino@seirei.or.jp
 - ・ 法人公式 HP：seirei.or.jp
-

■主な改修箇所

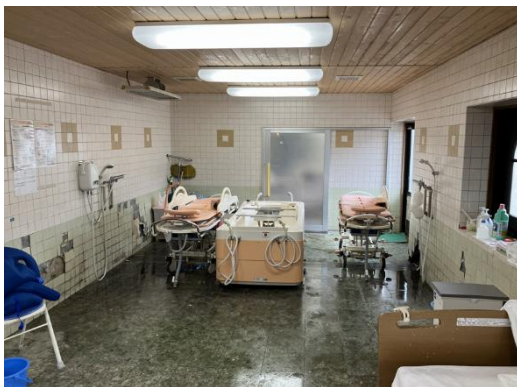
【玄関ホール】＊清潔感と開放感のある玄関ロビーへ改修



【多床室】＊ご利用者さまのプライバシーと居住環境の改善に向けた改修



【浴室】＊内装を改修と、個々の状態に合わせた入浴サービス提供に向けた入浴装置の導入



【屋根】＊劣化した屋根を全面リニューアル

